

事業所名 LAKECITY INTERNATIONAL 合同会社 GAPS JAPAN

許可番号 21-ユ-300375

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

求人者への雇い入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、下記の通りの手数料を返却いたします。

- ・入社後 1 か月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社後 1 か月以上 3 か月以内に退職した場合、紹介手数料の 30%返金

但し、求人者の求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

※また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。